

大内連合自治会道路維持活動助成金交付要綱

市道の草刈り

制度名	大内連合自治会道路維持活動助成事業
申請先	連合自治会事務局（大内地域交流センター内 080-1936-9738）
提出期限	（申請書） <u>6月末日</u> （請求書）作業完了後
助成額	実施自治会あたり （年度実績）+ 山口市認定の草刈り面積に応じた配分金

- ・道路維持活動作業は年1回以上とする。
- ・助成金の請求時は、草刈り作業の実施前と実施後の写真を提出してください（別添参照）。

お願い

- ・草刈りの実施個所が前年度と異なる場合は、申請時に地図を添付してください。